



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 7月 26日

函館市長 様

提出者

住 所 札幌市中央区大通西5丁目11番地  
(大五ビル)

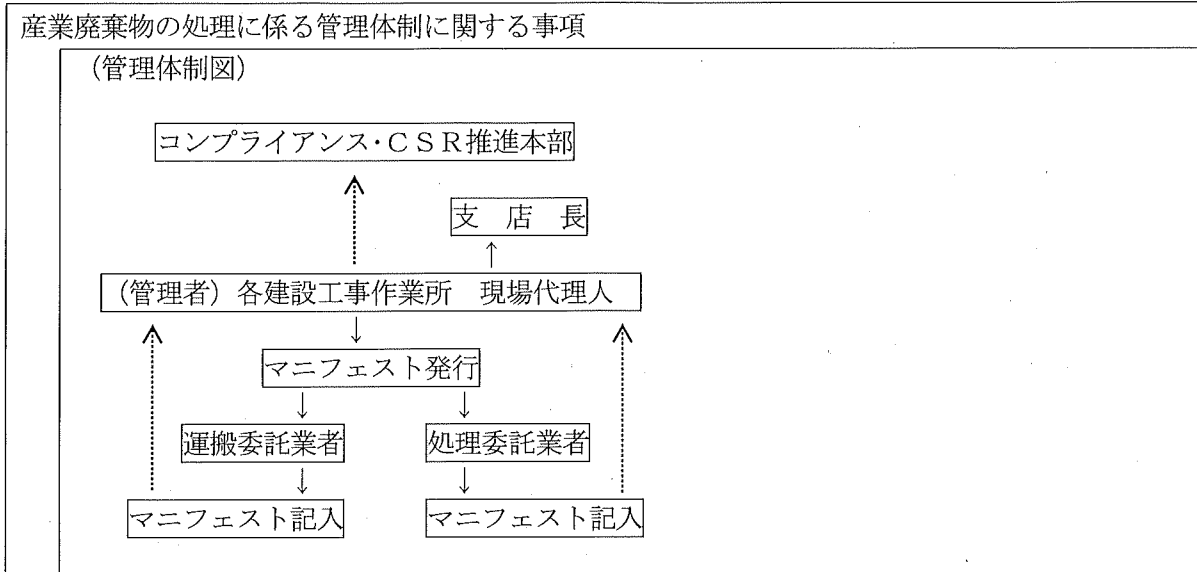
氏 名 株式会社タクマ 北海道支店  
支店長 問谷 一麻

電話番号 011-221-4106

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	函館市内現場
事業場の所在地	函館市内 各現場
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06総合工事業
② 事業の規模	480百万円(令和5年度完工高)
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙-1)のとおり

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		（別紙-2）のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	（これまでに実施した取組） ・現場における余剰資材の削減、資材発注時の数量確認・指導 ・改修・解体工事における分別作業の管理及び指導			
②計画	【目標】		（別紙-2）のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） 従来からの取り組みを継続していく			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別している産業廃棄物の種類：（別紙-2）のとおり
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 従来からの取り組みを継続していく

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 (別紙-3) のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 関係法令に基づき、廃棄物処分の実施状況を確認・記録している。		

② 計画	【目標】 (別紙-4) のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物処理業選定の際、可能な限り、優良認定処理業者に委託する。	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙－1)

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

- ・「コンクリートがら」、「アスファルト・コンクリートがら」  
→再生処理業者へ委託 …原料として再資源化
- ・廃プラ・アスファルト・コンクリート混合  
→処分業者に委託
- ・その他がれき類  
→再生業者に委託 …再生骨材・骨材として再資源化
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
→処理業者へ委託
- ・廃プラスチック類  
→再生処理業者へ委託 …原料・燃料として再資源化
- ・木くず  
→再生処理業者へ委託 …木材チップ・堆肥化原料・敷き藁原料・燃料として再資源化
- ・繊維くず  
→処理業者へ委託
- ・混合廃棄物（管理型含む）  
→処理業者へ委託
- ・廃石膏ボード  
→再生処理業者に委託 …原料として利用可能なものは広域処理事業所へ（吉野石膏、チヨダ）
- ・廃アルカリ、汚泥、廃油  
→処理業者へ委託
- ・石綿含有産業廃棄物（紙くず、廃プラ、がれき、ガラスくず）  
→処理業者に委託

## (別紙-2)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	前年度(令和5年度)実績	今年度(令和6年度)目標
	排出量(t)	排出量(t)
コンクリートがら	1566.764	2934.30
アスファルト・コンクリートがら	401.82	6.46
廃プラ・アスファルト・コンクリート混合	75.85	
その他がれき類	205.72	26.67
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	46.78	790.99
廃プラスチック類	4.9	7.82
木くず	17.875	5.41
繊維くず	0.05	6.80
廃石膏ボード	1.8	13.60
廃アルカリ	6.78	0.91
汚泥	10.35	
廃油	0.072	
石綿含有産業廃棄物(紙くず)	1.5	3.30
石綿含有産業廃棄物(廃プラ)	0.35	
石綿含有産業廃棄物(がれき)	13.32	
石綿含有産業廃棄物(ガラスくず)	29	
混合廃棄物(管理型)	14.716	11.46
混合廃棄物(安定型)	3.12	31.20
合計	2400.767	3838.92



(別紙-3)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (現状)

前年度 (令和5年度) 実績

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者 への処理委託 量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収業 者への委託量	認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者 への委託量
コンクリートがら	1566.764	0	1566.764	0	0
アスファルト・コンクリートがら	401.82	0	401.82	0	0
廃プラ・アスファルト・コンクリート混合	75.85	0	75.85	0	0
その他がれき類	205.72	0	205.72	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	46.78	0	46.78	0	0
廃プラスチック類	4.9	0	4.9	0	0
木くず	17.875	0	17.875	0	0
繊維くず	0.05	0	0.05	0	0
廃石膏ボード	1.8	0	1.8	0	0
廃アルカリ	6.78	0	6.78	0	0
汚泥	10.35	0	10.35	0	0
廃油	0.072	0	0.072	0	0
石綿含有産業廃棄物 (紙くず)	1.5	0	1.5	0	0
石綿含有産業廃棄物 (廃プラ)	0.35	0	0.35	0	0
石綿含有産業廃棄物 (がれき)	13.32	0	13.32	0	0
石綿含有産業廃棄物 (ガラスくず)	29	0	29	0	0
混合廃棄物 (管理型)	14.716	0	14.716	0	0
混合廃棄物 (安定型)	3.12	0	3.12	0	0
合計	2400.767	0	2400.767	0	0

(別紙-4)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (計画)

今年度 (令和6年度) 目標

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定業者 への処理委託 量	再生利用業者 への処理委託 量	認定熱回収業 者への委託量	認定熱回収業 者以外の熱回 収を行う業者 への委託量
コンクリートがら	2934.30	0	2934.30	0	0
アスファルト・コンクリートがら	6.46	0	6.46	0	0
その他がれき類	26.67	0	26.67	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及 び陶磁器くず	790.99	0	790.99	0	0
廃プラスチック類	7.82	0	7.82	0	0
木くず	5.41	0	5.41	0	0
繊維くず	6.80	0	6.80	0	0
廃石膏ボード	13.60	0	13.60	0	0
廃アルカリ	0.91	0	0.91	0	0
汚泥		0		0	0
廃油		0		0	0
石綿含有産業廃棄物 (紙くず)	3.30	0	3.30	0	0
石綿含有産業廃棄物 (廃プラ)		0		0	0
石綿含有産業廃棄物 (がれき)		0		0	0
石綿含有産業廃棄物 (ガラスく ず)		0		0	0
混合廃棄物 (管理型)	11.46	0	11.46	0	0
混合廃棄物 (安定型)	31.20	0	31.20	0	0
合計	3838.92	0	3838.92	0	0